

本会議から付託された議案 13 件を審査するため、令和 4 年 3 月 15 日に文教福祉委員会を開催しました。

議案第 8 号 総社市すこやか基金条例の一部改正について

～内容～

基金の運用方法を変更するため、関係条文の整備を行うもの。

～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 9 号 総社市母子福祉井頭基金条例の一部改正について

～内容～

基金の名称及び運用方法を変更するため、関係条文の整備を行うもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：条例名等が変更になるが、寄附者へ了解を得ているのか。

答：ご遺族の方にご了承をいただいている。

議案第 10 号 総社市高齢者等福祉事業矢吹基金条例の一部改正について

～内容～

基金の運用方法を変更するため、関係条文の整備を行うもの。

～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 11 号 総社市介護予防拠点施設条例の一部改正について

～内容～

さんあいの家の位置の表記を改めるため、関係条文の整備を行うもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 12 号 総社市交通遺児援助横田基金条例の一部改正について

～内容～

基金の運用方法を変更するため、関係条文の整備を行うもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 13 号 総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

～内容～

厚生労働省令において定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、関係条文の整備を行うもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 14 号 総社市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

～内容～

内閣府令において定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことに伴い、関係条文の整備を行うもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 16 号 令和3年度総社市一般会計補正予算（第 15 号）

～内容～

本委員会の所管に属する部分は、事業費の確定及び確定見込みによる補正が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：文化センターの工事請負費が大幅に減額となっているが、理由は何か。

答：総合文化センター特定天井耐震改修工事は、令和3年度から令和4年度にかけて債務負

担行為で事業を実施している。当初の段階では市民会館ロビーの天井部分まで実施予定であったが、ロビーの天井は特定天井に該当しないことから設計から除いたこと、また、機械設備工事の前金払分が不要となったことから減額になったものである。

問：線越明許費の通学路整備事業で、通学路の要望に対して、各課が連携して事業が行えているのか。

答：子どものために実施する事業であり、どの部署によせられた要望であっても真摯に検討できる体制をとっていきたいと考えている。

議案第 17 号 令和 3 年度総社市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)

～内容～

医療費の増加及び一般会計繰入金の確定に伴う補正が主なもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 18 号 令和 3 年度総社市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

～内容～

保険料収納額の増額見込み、また一般会計繰入金の確定に伴う補正が主なもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 23 号 令和 4 年度総社市国民健康保険特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：郵送型健診について令和 3 年度は 35 歳から 39 歳が対象であったものを、令和 4 年度からは 30 歳からに拡大しているが、理由はどうか。

答：40 歳から特定健診が始まるので、それまでの期間に健診を受診する習慣を身につけていただくため年齢を検討した結果、30 歳からに拡大したものである。

議案第24号 令和4年度総社市後期高齢者医療特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：後期高齢者医療広域連合負担金が昨年より大幅に増額となっているが、理由はどうか。

答：現在、後期高齢に移行する高齢者が増えている状況であり、被保険者数が増加したことに伴い負担金が増額となったものである。

議案第25号 令和4年度総社市介護保険特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：位置情報端末装置導入助成金にGPS専用端末の付属品も対象にするとのことだが、いつから運用を開始するのか。

答：早急に要綱を改正し、来年度当初から開始したいと考えている。